



令和 5 年 5 月 30 日

西日本鉄道株式会社

代表取締役社長 林田 浩一 様

飯塚市長 片 峯 誠



要 望 書

時下、貴職におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、2023 年（令和 5 年）3 月 24 日付け「乗合バス路線の一部区間の廃止について」により、御社から、本市内で運行されている筑豊（特急）福岡線の筑豊遊園系統の一部区間を、令和 5 年 12 月中をもって廃止したい旨の申出がありました。

当該バス路線系統は「筑豊遊園」バス停を経由しており、本市にとりまして福岡県営筑豊緑地等への貴重な交通機関として利用されております。当該筑豊緑地では、運動施設、レクリエーション施設等が整備され、天皇杯・皇后杯飯塚国際車いすテニス大会をはじめ、地元高校生の野球・サッカー・テニス等の試合や大会も開催されているなど、子育て世代をはじめ、高齢者や多くの市民に利用されております。

本市におきましても、隣接地にグランピング宿泊施設「ザ・リトリート」を開設（令和 2 年 4 月）しまして、観光の面でも当該エリアの活性化、魅力向上に注力しているところでございます。

コロナ禍からの人流回復がみられる中で、各種施設利用者及び観戦者、並びに当該路線バス利用者も回復しておりますし、今後の増加が期待できるところでございます。

また、申出書に記載されておりますお客様の乗り間違いにつきましては、今後、御社 HP やバス停時刻表の記載の工夫により改善が図られるものと推察いたします。

本市におきましては、公共交通機関の運行体系の抜本的な再編や飯塚市地域公共交通計画の策定を行い、民間交通機関の確保・維持に積極的に取り組んでおります。このような本市の諸般の実状をおくみ取りいただき、当該バスの運行の継続につきまして、特段のご配慮を賜りますよう要望するものでございます。

また、本件のような路線バスの運行計画の変更に際しましては、本市市民に影響が生じる事案でありますので、市民のご理解をはじめ、各種状況調査、関係機関との協議や調整等に係る取り組みを丁寧に行うことが不可欠であることは言うまでもありません。

これまで御社と本市におきましては、本市の地域公共交通事業の中長期的な安定運営のために、本件のような事案につきましては、出来る限り検討段階から、遅くとも実施想定の前 1 年以上前から情報提供や事前協議を行う旨の申し合わせを行った経緯がございます。今後につきましても、その趣旨を十分に踏まえましてご対応いただきますよう併せて要望いたします。